

# 広報 三島

町のすがた

(2月1日現在)

人口 男 3,369人(+1)  
 女 3,632人(-1)  
 計 7,001人(0)  
 世帯数 1,557 (-1)  
 ( )は1月1日との比較

## 250年 第83号

発行 昭和50年2月15日  
 新潟県三島郡三島町役場  
 電話 (025842) 2221  
 印刷 長岡市北越印刷舗



### 豆? なげ? 得意なんだ

立春がすぎても、寒さそのものは今  
 ごろが最も厳しいころ。

2月3日、節分の日、脇野町保育園  
 は「鬼は外、福は内」の大きな声でわ

れんばかりのにぎやか  
 さ。

みんなの体の中にい  
 る泣き虫鬼、おこりん

ぼ鬼を追い出しましよ  
 うの保育さんの合図で

勢いよく豆をぶっつけ  
 っこ!

家ではぞったいにさ  
 せてもらえないことだ

けにどの園児もおおよ  
 るこびの「豆まき」で

した。

### 元気に豆まき

2月3日脇野町保育園

## 広報みしま

### 2、3月衛生行事

月日	種目	対象者	ところ	とき
2.19	種痘	50年小学校入学、卒業児童	日吉小学校	14.00~15.00
2.20	〃	〃	脇野町小学校	〃
2.21	乳児検診	生後3か月~1才未満の乳児	総合福祉センター	13.00~15.00
2.26	種痘検診	2月19日種痘実施者	日吉小学校	14.00~15.00
2.27	〃	2月20日種痘実施者	脇野町小学校	14.00~15.00
3.6	三才児検診	46.7.1~46.12.31生れの幼児	総合福祉センター	12.30~14.00
3.7	妊婦検診	妊婦	〃	13.00~15.00
3.13	乳児検診	生後3か月~1才未満の乳児	〃	〃

鉛による環境汚染防止対策の一環として、2月1日から「無鉛ガソリン」が生産され、早いところではすでにスタンドで販売されています。

しかし、従来からのエンジンの中には、無鉛ガソリンでは、エンジンの不調を起したり、故障の原因となるものがあります。そのため、給油所で正しく給油が受けられるよう給油ガソリンの種別を示すステッカーを自動車の「給油口の近く」にはりつけることが義務づけられました。

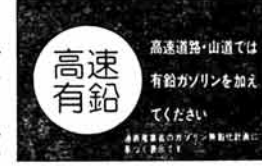
自動車には「無鉛」ステッカーを「コロンラベル」といい、次の四種類があります。このステッカーは各自動車メーカー、販売店などを通じて、一月末日までにそれぞれの車の所有者に封書などで届けられていないはずですが、まだ届いていないためはってない人は、大至急販売店に連絡をとって、ステッカーをはってください。



に生産された自動車には「コロンラベル」のラベルはついておらず、車は給油が複雑になりますので十分注意してください。普通の状態では走っている場合は無鉛ガソリンでいいのですが、峠など山道で三時間以上走行する場合は、主として山道など過負荷の状態で行く場合は多いときには、有鉛ハイオクガソリンが三分の一を下回らない割合で含まれるようにしなければなりません。



このラベルはトラックやバスなどには使われていないので、ガソリンは常に有鉛ハイオクガソリンが三分の一程度以上含まれているものでなければなりません。したがって給油は、無鉛ガソリンを三分の一、有鉛ハイオクガソリンを三分の二とします。トラック、バスについても、四十七年四月以降に生産された車は対策済みですから、無鉛ガソリンでさしつかえありません。次のラベルはハイオク、GS仕様の車にははられているものです。



これらの車は始めからオクタンの高いガソリンをいかに使うように設計されているものから従来どおり有鉛のハイオクガソリンを使用します。一方、農機具、建設機械については、四十九年以降に生産されたものについては「無鉛」でさしつかえありませんが、それ以外の農機具などについては「混合」となりますので購入するとき「農機具用」と指定してください。二輪車、オイルを混合したガソリンを使用している車は無鉛ガソリンでさしつかえありません。無鉛ガソリンは、高速運転によって従来に増して車を損傷させることになり、「安全と経済速度は四十キロ」いつも「頭の中」において運転してください。



山村 修 (新保) 今月の飲酒運転者

はってありますか

### 車にコロンラベル

### 現金そのものは「現金書留」で

二月、三月は受験、進学、就職などでお金を送る機会が多い時期です。相手に現金を直接郵便で送る場合には「現金書留」が便利です。現金書留は、郵便局で売っている現金封筒一枚につき十円まで入れることができます。お急ぎの場合には、「速達」扱いもできます。また、相手



年賀はがき当せん番号

1等	各組共通	674166 699855
	A組	225224
2等	各組共通	下5けた27707 22800
	A組	〃
3等	各組共通	下5けた 683 023
4等	〃	下2けた80,48,39

に届いたかどうかを知りたいときは「配達証明」という方法もあります。なお、普通の封筒に現金を入れて送ることは法律で禁止されていますのでご注意ください。

## 免許証更新講習会

- ・ とき 2月20日(木)夜7時~9時30分
- ・ ところ 町体育館(2階選手控室)
- ・ 対象 3月1日から5月31日まで運転免許証が書替となる人
- ・ 免許証、筆記用具を持参してください。

### 登録証明は本人が原則

住民に直結した最も重要な事務の一つに「登録事務」があります。この登録というものは日常生活に密着したくありふれたことばとなっており、一般的に実印と呼ばれるものと、隠印とに区別されています。実印とは、あらかじめ役場に届け出て、町長に本人の印鑑であることの証明を求め、その印鑑をいい、文書の作成者、本人に相違ないことを証明するための印鑑証明書などに利用されます。たとえば、私法上とくに重要な取引の際に使用されたり、公正証書を作成や不動産の売買登記を行なう際等にも必要とされ、その有効期間は三か月とする例が多いようです。

契約証書に印鑑を押すことはその証書に記載されている事項が法的にも真正に成立したことの強力な証拠とされることになり、うっかり保証人の印を押したために思わぬ保証責任を負わねばならなくなった例はよくあることです。とくに他人に委任したり、代理をたのむ印鑑の取り扱い、印鑑の登録や証明は、本人の意思により行なわれるものです。代理人として出頭した者が、たとえ登録する本人の身内の者であったとしても、委任状の提出は必要です。自分の届け出の印鑑がどの印であったかというのではないよう注意を配っていただき、保管には十分ご注意ください。

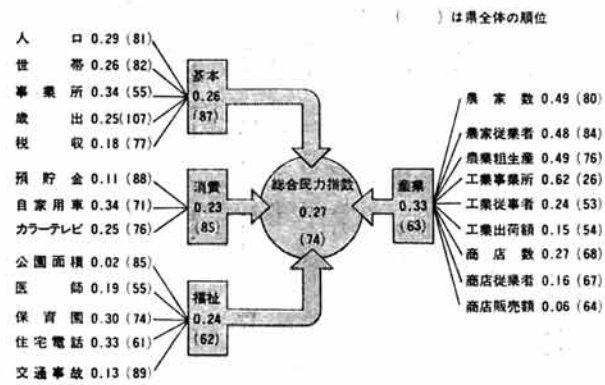
# 町の統計

(8)

さきほど財団法人「新潟経済社会リサーチセンター」が発表した「民力指数」とは、いったいどういう意味なのかというお問い合わせも多いので、今回はこのことについて紹介いたします。

県内の市町村の経済力、生活環境の現状と推移を数字で表わし、各市町村の特性がひとめでわかるように試みたもので、下の表のような二二項目を設定し、それぞれの項目毎に県全体に占める割合すなわち構成比を算出し、これを合計して単純平均したものの順番が七十四番目だったわけでは、順位そのものより、それぞれの項目に占める割合、この表ではわかりませんが、同規模程度の町村と比較してみると、大変興味深い統計だといえます。

## 47年の民力指数



# 民芸作品展を開催

### 3月3日、4日町体育館で

町老人クラブ連合会などの主催による「民芸作品展」が三月三日四日の両日町体育館で開催されます。

おとしりや、身体障害者が日ごろの経験と技能を發揮し、おたがいの趣味や技術を交換しあつて親睦を深め、いつまでも若々ありたいと願うもので、一般の町民のかたからもおおいに出品して欲しいと呼びかけています。

出品が予定されているものは、わらわら品、手芸品、墨絵、竹工品、盆栽などで、かつては生活必需品であった「ぞうり」、「深くつ」など、当時をしのばせる民俗的作品も出品される予定です。

応募は、老人クラブ、身体障害者協会の役員さんに配付してある出品票に氏名、部落名などを記入して、二月二十五日まで申し込むことになっております。

参加応募者全員に参加記念品が

## 家族そろって加入を

### 交通災害共済

「一日一円の会費で安心を」の呼びかけが始まった「新潟県交通災害共済制度」も発足してから六年を経過し、今までに支払われた見舞金の合計もすでに十一億円という多額な金額となっております。

町でも今までに対象となった件数は死亡四件を含む百四十八件、見舞金にして四百七十万円あまりにもなっています。

現在、区長、町内会長さんを通じて、四月一日からむこう一年間の加入申し込みをお願いしておりますので、ご家族おそろいで加入

主権者側では望んでいます。このことについてさらに詳細を知りたい人は住民課福祉係に電話等で照会ください。

されるようおすすめています。会費は一人につき三百五十円、支給される見舞金は入院、通院等の実治療日数七日以上五千円から最高五十万円まで、九段階に分かれて受けることができます。

見舞金の支給の対象には歩行、自転車、自動車、電車等、陸上交通

## 松浦兄弟ら3人、1団体 消防協力者で表彰



松浦兄弟

氣比宮の松浦君徳、雄志、君兄弟、同小松哲治氏の三人は、昨年度の近くの火事の際に逃げ遅れた人を、はしごを運んで無事、助け出した功績で、一月六日の町消防団出初式の場で表彰され、町長と消防団長から表彰状と金一封が、また逆谷子ども会も「夜まわり」などで地域火災予防に努力したとして同様に表彰されました。

## 農家のみなさんへ 春耕用軽油免税証の出張交付

春耕用耕うん機に使用する軽油の免税証の出張交付があります。

希望者はもれなく申請されるようお知らせいたします。

- ◎ と き 3月14日(金) 午前10時～午後3時
- ◎ と ころ 町総合福祉センター
- ◎ 持参するもの (1) 新規に申請する人 — 機械の種類、型式、馬力等のわかる販売証明書、印かん (2) 機械を買い換えた人 — (1)の書類、「免税軽油使用証」、印かん (3) 継続申請、共同申請の人 — 「免税軽油使用者証」、印かん (共同の場合は全員のもの)



所得税・県民税所得控除額一覧表 (円)

控除の種類	所得税	町県民税(見込)
基礎	232,500	190,000
配偶者	232,500	190,000
扶養 (配偶者のない場合の1人目)	225,000	190,000
老人扶養	257,500	190,000
上記以外	220,000	170,000
社会保険料	支払金額	支払金額
小規模企業共済	〃	〃
生命保険料(最高)	50,000	35,000
損害保険料(〃)	15,000	—
医療費(〃)	1,000,000	1,000,000
障害者	152,500	160,000
特別障害者	227,500	190,000
老年者・寡婦・勤労学生	152,500	160,000
専従者(白色)	275,000	275,000
青色申告	100,000	100,000

## 確定申告と納付も

税金に関して正しい理解を深めていただくため、今年も各地区において納税相談を実施いたします。申告に際しては、次の点にご注意のうえ、期限までに正しい申告をお願いいたします。

■ 所得税の確定申告をしなければならぬ人

(1) 一般の人

昭和四十九年中の所得の合計額が、別表の各種控除額の合計をうまわまる人

(2) みなし法人課税を選択している人

(3) 給与所得のある人

イ 四十九年中の給与収入金額が八百万円を超える人

ロ 給与を二か所から受けている人で、給与以外の所得が十万円を超える人

ハ 給与を二か所以上から受けている人で、年末調整をされない給

与の収入金額と給与以外の所得の合計額が十万円を超える人

■ 確定申告の際に必要なもの

(1) 印かん

(2) 所得金額を証明する書類(源泉徴収票、決算書(控除等))

(3) 支払生命保険の領収書(一口九千円を超えるものだけ)

(4) 医療費及び雑損控除を受ける人はそれを証明する書類

■ 町、県民税の申告をしなければならぬ人



## 新有権者感想文

二十歳を迎えて、おとなのなま入りをした私たちはこれから社会的責任を持って行動しなければなりません。

いろいろな権利を与えられますが、その中の参政権について私は大きな不安と期待があります。日本の高度経済とともに成長し物質的にも恵まれ、苦労という言葉を知らずに生活してきたせいかわれども、まだまだ身近に感じません。そして選挙という言葉も



岡本英子

まだ遠い存在なのです。まだ一度も経験したことがないせいもあるでしょうが、政治というものはとてもむずかしいという先入観があるからだと思えます。

今までは、あまりにも恵まれた生活に甘えていたのではないかと、政治に対して無関心すぎたのではないかと思えます。政治は私たちの国民のためのものですから、積極的に、いろいろ吸収しなければなりません。

しかし現在、国民のための政治が本当に国民のために行なわれているのでしようか。

自分たちの代表を送り出す選挙でさえ、違反が行なわれているのが現状です。違反という事実を批判する前に、しなければならなかった背景を考えてみる必要があると思います。揺れ動いた金脈問題にしても、なぜそうならざるを得なかったのか、そちらの方が大切だと思います。

私は、学生のころ身体障害者の実態について調べたことがあります。

そして想像していた以上に恵まれない人たちがおおいにいるのを知りました。施設の数が少ないのに比べて、その家族の負担は大きいものです。

一人の力ではどうしようもないけれど、地方自治体や国の力なら必ず実行できます。社会福祉に力が入れられてきたようですが、外観ではなく、本当中身のこともあるのにして欲しいと思います。

そして私は、大切な一票を私たちにのために働いてくれるような人に投じたいと思います。

国や県は直接参加は無理にしても町政なら、私たちの意見、要望を取り入れられてもらえるのではないかと期待があります。同時に、自分ができることはやらなければという責任感もあります。

この文は、町教育委員会、選挙管理委員会が新有権者から募集した感想文のひとつです。

昭和五十年一月一日現在三島町に住んでいた人(住民登録の有無と関係なく、実際に生活の拠地としていた人)のうち、確定申告をした人を除いて次に該当する人(1) 四十九年中に所得のあった人 (2) 給与所得者で次に該当する人 (イ) 勤務先から給与支払報告書の提出がなかった人 (ロ) 給与以外の所得のあった人

所得税において源泉分離課税を選択した場合および確定申告を要しない額であっても、町、県民税

## 区長会長に山田氏

一月二十二日、区長会が開かれた。新しい役員に次の三氏が選出されました。

なお、先月号でお知らせできなかった大字七日市の区長さんには、関根景作氏が決まりました。

会長 山田芳助(氣比宮) 副会長 河内鉄司(協野町) 同 関根景作(七日市)

にあつては、小額配当金以外は総所得金額と合算して総合課税されることになっております。

このほか三島町に住所はないが町内に事業所、事務所、家屋敷を持っている人は申告する必要があります。

■ 営業など事業所得の申告

事業を営んでおられるかたのうち相談日時の指定されている人はその日に福祉センターで申告してください。

日時の指定のない人は、回覧でお知らせした各会場にお出かけのうえ申告してください。

■ 農業所得の申告

いままでは、農業所得者の一部の人の確定申告を、役場(福祉センター)に相談会場を設け、実施しておりましたが、今年も都合により申告日時の指定をしません。したがって、今年も各会場それぞれ申告されるようお願いいたします。

また、毎年農家のみなさんには標準的な額で計算した「農業所得のお知らせ」をお届けしておりますが、現在農業関係団体の代表のかたがたと話し合いが続いています。

決まり次第、お届けするよういたします。